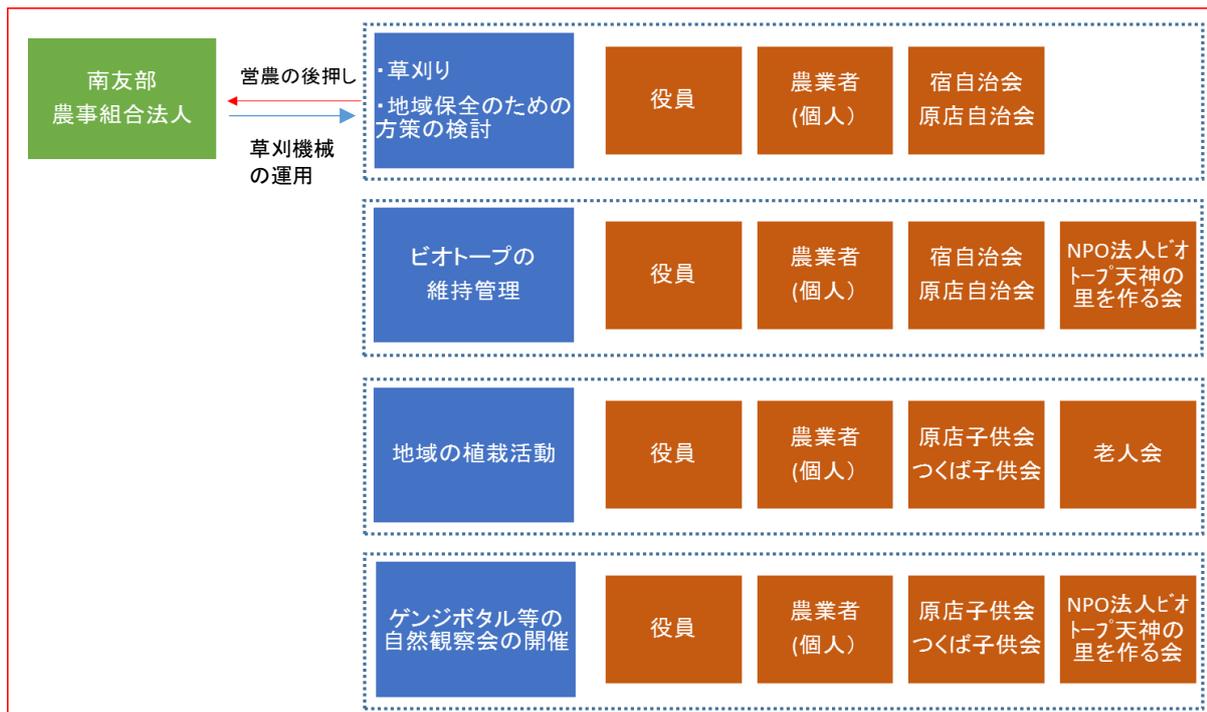


## 原宿の環境をよくする会 補足資料

### 1 組織の概要

| 項目      | 説明内容                                                 | 備考                                                                                                                                                               |
|---------|------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 活動場所    | 茨城県笠間市南友部(原店、宿集落)                                    |                                                                                                                                                                  |
| 対象農用地面積 | 全体 10ha (田 :10ha)                                    |                                                                                                                                                                  |
| 対象施設    | 水路4.8km(開水路2.1km、パイプライン2.7km、農道1.4km、ため池 2箇所)        |                                                                                                                                                                  |
| 交付金額    | 農地維持支払 30万円<br>資源向上支払(共同) 18万円                       |                                                                                                                                                                  |
| 活動開始年度  | 平成20年度～                                              |                                                                                                                                                                  |
| 組織の構成員  | 農業者・・・農業者41名、農事組合法人1<br>非農業者・・・自治会4、老人会1、NPO法人1、子供会2 |                                                                                                                                                                  |
| 主な活動内容  | 農地維持活動                                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地・ため池、水路、農道の点検、草刈り</li> <li>・農地周辺の立木・篠などの伐採</li> <li>・推進活動として、高齢化により困難になっている活動に今後どう対応していくか、非農業者と共に検討</li> </ul>         |
|         | 資源向上(共同活動)                                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊休農地の有効活用としてのビオトープ整備</li> <li>・ゲンジボタル等の生物観察会</li> <li>・広報活動、地域住民との交流活動として八重桜鑑賞会の開催</li> <li>・老人会と子供会協働による花壇整備</li> </ul> |
|         | 資源向上(長寿命化)                                           | —                                                                                                                                                                |

### 2 活動の体制図



### 3 ビオトープ整備のきっかけ

- 笠間市では、近年都市化が進み、農業者の高齢化や後継者不足で田畑や山林が原野化して荒廃し、かつて見られたメダカやタナゴ、ホタル、サギソウなどの野生の動植物が激減してしまった。
- こうした状況に危機感を抱いた笠間市(旧友部町)では、環境基本条例を平成15年4月に施行し、市民参画により「環境基本計画」を策定した。  
その中で「多様な生き物が持続して暮らせる生息空間」としてのビオトープづくり事業が計画され、本地区がその実践場所に選定された。
- そして30年前の生態系と自然を復元する指針により、平成16年度から市民参加によるビオトープづくりが本地区で開始された。

### 4 (本交付金による) 活動組織設立の経緯

- 昭和60年からのほ場整備に取り組んだ本地区では、農業者中心で農地・農業用施設の管理を行っていたが、整備水田では周辺に生い茂る藪からのカメムシ被害も多く、環境整備にも取り組まないと農地が維持できないと感じていた。
- 平成19年度に(多面的機能支払交付金の前身である)旧農地・水・環境保全向上対策が創設され、地区の農業者はこの制度活用を望んだが、本制度は農業者以外の参画と農村環境向上の活動が必須であった。
- そこで、地区の農地保全と環境保全の両立を目指し、NPOが中心のビオトープによる環境保全の取組を取り込み、時代と共に分かれていた原店・宿の2集落を1つにまとめる活動を展開するため「原宿の環境を良くする会」を平成20年度に立ち上げた。
- 活動組織を結成し農地周りの保全管理を非農家が中心に行うことで、地区水田のほとんどを耕作する法人は営農に専念できている。

## 5 「ビオトープ天神の里」内の各地区について



○「ビオトープ天神の里」では、整備箇所の植生、日照、土壌水分等の環境に合わせて保全対象の動植物を定め、その生物が持続的に生息できるような環境をビオトープとして整備し管理を行っている。各ビオトープの名称は保全対象の動植物から名付けている。

### ○メダカンボの里

- ・「ビオトープ天神の里」内で最初に整備したビオトープ。(面積 1,100 m<sup>2</sup>)  
休耕田の湿地で、この周辺には希少種のトウキョウサンショウウオが生息していたとの茨城県環境アドバイザーの指導もあり、池や水路を作ってメダカやタナゴ、ホタルほか水生動植物を保全するビオトープを整備することにした。
- ・平成16年度に整備を始め、生い茂るハンノキやヨシを伐採し、木道と2箇所の池を設置して平成17年度に整備が完了。平成18年春にはメダカが群れて泳ぐようになり、秋には魚を狙ってカワセミやサギが訪れる。  
トウキョウサンショウウオの産卵は平成18年から毎年確認されている。
- ・平成19年にサギソウ園とサワギキョウ園を整備。

### ○オオムラサキの里

- ・国蝶のオオムラサキがきてくれることを願って整備したビオトープ。(面積 2,200 m<sup>2</sup>)
- ・シノダケやフジつるで覆われていた元栗畑を草刈りし、平成 18 年度にオオムラサキの幼虫のエサとなるエノキの木を植栽。オオムラサキの幼虫が確認できたことから、幼虫を鳥から守り随時観察できるようにするため、平成 22 年にネット張りのケージを設置し「オオムラサキの家」とした。翌平成 23 年には初めてオオムラサキの羽化も確認された。
- ・平成 23 年 7 月に一般市民を対象に第 1 回「オオムラサキ観察会」を実施。以降毎年実施中。

### ○トンボの里

- ・トンボが多数集まるビオトープを目指して整備。(面積 1,300 m<sup>2</sup>)
- ・30 年ほど放置されていた休耕田を借用し、平成 21 年度にシノダケの藪を切り開いて整備。ヤゴの間は水辺で過ごし、成虫になると樹林や草地に移動するオニヤンマの生態に配慮し、移動経路を確保した整備を行った。
- ・平成 22 年度には木道を完成させ、2 つの池も追加で整備。ヌマトラノオ、ノハナショウブ、サワギキョウ等の花壇も併せて整備。

### ○天神池

- ・元農業用のため池で、小魚の釣りができる池を作ろうと平成 19 年度に整備を開始。
- ・外来種のブルーギルしか見られなかった池だったが、約 2 年間池の水を抜き外来種を駆除。平成 20 年度に池周辺の遊歩道の取り付け工事を完了。
- ・フナやカワムツ、クチボソ等小魚の放流を実施し、平成 22 年度にはその定着が確認され、同年 8 月に第 1 回「天神の里つり大会」を実施。以降毎年実施中。

### ○ヘイケボタルの里 (整備中)

- ・ヘイケボタルが飛び交うビオトープを目指して谷津田の整備を実施中。
- ・地権者の了解を得て、平成 25 年度に約 2,000 m<sup>2</sup>の休耕田、湿地を刈り払い、木道を設置。整備した谷津田へのヤマツツジ、マユミなどの花木の植栽も進めている。またヘイケボタルの餌となるタニシが生息できるよう、水辺の流量を調節している。
- ・平成 26 年度には 20 匹ほどのヘイケボタルの飛翔を確認。また、ミソハギ、アカバナの花を確認。
- ・平成 27 年度以降も、谷津田周辺の湿地及び近隣山林の整備、遊歩道の延伸、植栽等の整備を実施中。

## 6 ビオトープ整備での工夫

○ビオトープは元々の農地等の状況を勘案し、保全する生物等の目的を持って取り組むことが重要。

○ビオトープ整備では、まず藪を刈り払い、しばらく放置して元々の生態系が現れてくるのを観察し、そこからビオトープをどう仕組むかを考えて整備している。

同時に、一部を刈り残しておき、現に生息している生物の一時保存にも配慮している。

- ビオトープの整備に関する知識や技術は、主に構成員のNPO代表者の経験が基になっているが、取組を進めて行く中でさらに目的の生物種保全のためのノウハウ等が形成されている。
- ビオトープは設置後も植物の生育等で生態系が変化するため、それに合わせて保全管理の方法を変えていく等の対応も行っている。
- ビオトープ整備に伴い現れてくる動植物については、写真を撮って同定できたもののみをリストに整理し、その効果を確認している。

## 7 ビオトープ整備への多面的機能支払交付金の活用範囲

- ビオトープ整備において、多面的機能支払交付金は主にパンフレットと案内看板に活用。

## 8 企業との連携

### ○キャノングループとの連携

- ・構成員のNPO代表とのつながりをもとに、社会貢献活動として環境保全への貢献を模索していたキャノングループと連携したイベントを5年ほど前から実施。
- ・参加者は親子30名程度で、一眼レフの仕組みから学び、手作りしたカメラでビオトープの昆虫や草花を撮影するイベント。

### ○セブン-イレブン財団等との連携

- ・昨年よりセブン-イレブン記念財団の助成を受け、自走式草刈機や運搬機の導入、ビオトープの休憩スペースの机・椅子や遊歩道脇の杭の資材を調達している。今年は木道の材料を調達予定。
- ・その他の財団からも支援を得て、ビオトープ整備の取組を行っている。